

もしもの時に備えましょう

小中学生の自転車用ヘルメットの購入を補助します

申 問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

町では、児童生徒を交通事故や自転車運転時の転倒から身を守るための自転車用ヘルメットの着用を推進するため、自転車用ヘルメットの購入費を補助しています。

▽**交付対象者** 町内に住所を有する小・中学生の保護者

▽**対象となるヘルメット**

令和2年3月1日から令和3年2月末日までに購入した新品のものであり、一般社団法人製品安全協会が定めるSG基準に適合するものとして同協会の認証を受けたもの又はこれに相当する安全基準を満たしていると町長が認めたもの

▽**補助の回数（各1回）**

- ①小学1年生～3年生時 ②小学4年生～6年生時 ③中学校時

▽**補助金額**

ヘルメット購入金額の2分の1以内の額とし、1回につき1,500円を限度とする。(100円未満は切り捨て)

▽**申請書類**

- ①交付申請書（ホームページ、教育学習課、町立小中学校で取得できます）
 ②領収書の原本又はヘルメット購入金額を証明できるもの
 ③購入したヘルメットが安全基準を満たしていることを証明できるもの
 ④申請者の住所氏名が確認できるもの ⑤振込金融機関名・口座番号を確認できるもの
 ⑥印鑑

▽**申請期限・提出先** 令和3年3月5日（金） ※町立小中学校又は教育学習課で申請を受け付けます。

令和3年度 入学児童生徒就学援助

新入学用品費を3月に支給します

申 問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

町では、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の就学上必要な経費の一部を支給する就学援助を行っています。その援助費のうち、新入学用品費を3月に支給いたします。受給を希望される方は、申請をしてください。

▽**援助対象世帯**

基山町立小中学校に入学する新1年生の児童生徒の保護者又は基山町に住所があり、公立の小中学校に入学する新1年生の児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、かつ、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯。

- ①世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい ②世帯全員の町民税が非課税である
 ③生活保護が停止又は廃止になった（令和2年4月1日以降の廃止）
 ④児童扶養手当を受けている ⑤国民年金の掛金が減免されている
 ⑥国民健康保険の保険料が減免され、又は徴収の猶予を受けている
 ⑦保護者の死別・離別・失業などの特別な事情により、生活状況が急激に悪化した

▽**申請に必要なもの** ※3～6は該当する方のみ必要

1. 就学援助申請書（教育学習課又は町立の小中学校にあります。）
2. 世帯全員分の所得証明書※未申告の場合は所得証明書が発行できませんので、収入がない方も住民税の申告をしてください。
3. 児童扶養手当証書の写し
4. 遺族年金証書の写し
5. 障害者年金証書の写し
6. 生活状況が急激に変化した場合は説明できる資料
7. 印鑑（認印で構いません。）

▽**申請方法・申請締切**

就学援助申請書及び必要書類を令和3年2月12日（金）までに教育学習課（役場2階）に提出してください。

※申請は随時受け付けますが、申請期限以降は援助費の支給が4月以降になります。

基山町立小中学校

令和2年度卒業式及び令和3年度入学式のお知らせ

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

基山町立小中学校の卒業式及び入学式の日程が決まりましたのでお知らせします。

▽令和2年度 卒業式

基山中学校 3月6日(土)
基山小学校・若基小学校 3月19日(金)

▽令和3年度 入学式

基山中学校 4月9日(金)
基山小学校・若基小学校 4月12日(月)

頑張る事業者を応援する補助金の公募をします

令和2年度第3回基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金

申問 産業振興課 ☎92-7945

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、もって地域社会に貢献すると認められた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

■公募期間 1月15日(金)～1月26日(火)

■事業実施期間 交付決定日～3月31日(水)

■事業区分・対象要件・補助概要

事業区分	対象要件	申請要件
A事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象者は、事業者、団体、任意の団体(3以上の連名)、認定農業者若しくは認定農業者になろうとする者又は農地所有適格法人のいずれかです。 補助事業者は、町内に事業所等を有する者とします。
B事業	販売の創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認められた事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業の申請後、基山町産業振興補助金審査委員会で審査及び審議され、補助対象の可否が認定されます。 予算の範囲内において補助金を交付します。 申請のあった事業について、国又は県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象となりません。
C事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入又は3割以上の規模拡大を行うために係る経費で、事業の継続性が高いと認められた事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業申請には要件等があります。詳しくは、産業振興課までお問合せください。 令和3年3月31日までに、事業を完了し実績報告書が提出できること。(補助金が概算払で支払われた場合は、翌年度の4月30日)

■補助金額等、補助率

事業区分	補助金額等	補助率
A事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3 以内
	補助金額の上限 100万円	団体及び任意団体 1/2 以内
B事業	事業費の下限 10万円	事業者 1/2 以内
	補助金額の上限 200万円	団体及び任意団体 2/3 以内
C事業	事業費の下限 10万円 補助金額の上限 200万円	認定農業者等 2/3 以内

※補助金交付要綱や申請書の様式等は産業振興課にあります。また、基山町ホームページからもダウンロードできます。

有料広告

内職さん大募集!



内容 / 部品の袋詰め 等

給与体系 / 完全出来高払い

今後の流れ / まずはお電話ください!

その後、詳細説明をさせていただくため一度ご来社いただけます。

PRポイント / 簡単作業でお手軽スタート! 年齢不問!

・年間を通して、お仕事を提供できます!

・内職未経験の方も大歓迎!

YAHATA
株式会社 八幡ねじグループ
株式会社 ヤハタロジコム

鳥取DC: 佐賀県鳥取市永吉町 673-1

お問合せはこちら

050-3816-2800

担当: 野崎 (受付時間 9:00~18:00)

お気軽に今すぐご連絡を!